

1. 保安対策事業

(1) 保安講習会の実施

液石法第18条に基づく保安講習会を下記の通り実施し、LPガスの安全の確保を推進しました。

- 1) 23区 令和元年10月1日(火) 江東区文化センター 172名
- 2) 多摩地区 令和元年10月3日(木) 国分寺市立いずみホール 255名

(講習内容)

- ① 最近の保安行政と東京都におけるLPガス事故等について
- ② LPガス災害対策について
- ③ 「供給・消費告示の改正概要（末端ガスと燃焼器の接続）」について
- ④ 協会からのお知らせ

(2) 「LPガス快適生活向上運動"もっと安全さらに安心"」の実施

重大事故（B級以上の事故）ゼロ、CO中毒事故件数ゼロを全国目標に主に次の項目を実施し、都内では重大事故、CO中毒事故ともにゼロとなりました。

- ① 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- ② 業務用施設の事故防止対策の推進（CO中毒事故防止等）
- ③ 住宅における不完全燃焼防止装置の付いていないお客様への交換促進及び特別な注意喚起
- ④ ガス栓カバーの設置促進
- ⑤ 供給機器の期限管理の徹底
- ⑥ ガス放出防止型高圧ホースまたはガス放出防止器の設置促進

(3) 「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動」の実施

全国一斉LPガス保安高度化運動の一環としてスタートした調査に、平成22年度から需要開発推進の調査項目を追加し、エネファーム、GHP、エコジョーズ、SIセンサーコンロ等の普及促進を図ってきました。平成30年度の報告書(平成31年3月末現在)集計結果は、「別紙1」・「別紙2」のとおりです。

(4) 製造事業所、容器検査所の保安対策

製造事業所の自主保安の向上を図るため、都内の全24事業所を対象に自主検査を実施しました。提出された結果報告書は担当する地域防災部会で内容を確認いたしました。検査結果は良好でした。

(5) LPガス放置容器等の回収処理

LPガス容器の回収依頼があった145件につきまして、会員事業所へ回収協力依頼し処理しました。

2. 需要開発促進事業

平成25年度から全国LPガス協会が主体で全国展開している「需要開発推進運動」に参加、区市町村との災害協定の締結及び災害時に避難所に成り得る公共施設へのLPガス災害バルク、GHPの導入を区市町村に働きかけを行いました。

また、昨年度に引き続き「LPガスワンランクアップキャンペーン」では、エコジョーズ、温水暖房、ガス衣類乾燥機、ガスファンヒーター、エネファームを購入されたお客様を対象に『ギフト券10,000円分』を抽選で贈るキャンペーン活動に参加しました。

3. 高圧ガス保安協会関連事業

(1) 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安法及び液化石油ガス法に基づく資格講習会並びに義務講習を実施しました。申込者数及び合格者数等の詳細は「別紙3」の通りです。

(2) 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より受託した液化石油ガス関係国家試験を、11月10日（日）大正大学で実施しました。申込者数及び合格者数等の詳細は「別紙4」のとおりです。

4. 販売事業者支援事業

経済産業省の補助事業として、当協会内にお客様相談窓口を設け、消費者からのLPガスについて相談及び苦情等の処理に当たりました。令和元年度の相談件数は384件、前年度382件でほぼ横ばいでした。相談内容及び内容別相談件数は「別紙5」の通りです。

5. 競合エネルギー対策の推進

東京ガス(株)との協定更改に際し、一都三県競合エネルギー対策委員会並びに役員会議を開催し協議して参りました。

令和元年度の東京ガス(株)の切替件数は911件でした。

6. 広報活動

会報誌「エルピー東京」を令和元年度は、4月、7月、10月、1月に合計4回発行し、会員への情報提供を行いました。

7. 高圧ガス防災訓練への協力参加

東京都及び東京都高圧ガス地域防災協議会が主体となり、防災意識の高揚、緊急措置技術の向上及び関係機関との連携の強化を目的とした実践的な防災訓練を10月18日（金）に「東京都立東大和南公園」東京都東大和市桜が丘二・三丁目で実施、当協会からの参加人数は127名でした。

訓練内容は次のとおりです。

(基礎訓練)

MCA無線機通信訓練、ロープの結び方の応急救護訓練、ポータブル発電機始動訓練、LPガス消火訓練、一酸化炭素測定訓練、容器バルブガス漏れ措置訓練

(実 験)

カートリッジ缶燃焼破裂実験

(展 示)

張力式ガス放出防止型調整器、FRP容器、収納カプセル容器

8. 高圧ガス保安活動促進週間への協力参加

高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保することを目的に例年行われる高圧ガス促進週間の活動に参加して、ポスター、標語等の配布を行いました。令和元年度は10月23日（水）から10月29日（火）の期間に実施いたしました。

9. 災害発生時の防災体制および情報連絡体制の強化

情報連絡体制を強化するため、東京都が関連団体に配備した業務用MCA無線機により10月30日（水）に東京都と通信訓練を行いました。

10. 石油ガス地域防災対応体制整備事業

平成26年度から経済産業省の補助事業として実施している当事業は、都内中核充填所と支部及び行政との連携した稼動訓練や衛星携帯電話、電子メールを活用した情報伝達訓練の実施及び大規模災害発生時の協会防災体制の構築に向けた訓練を行いました。

(1) 稼動訓練

実施日：令和元年9月19日（木）

訓練会場：「富士瓦斯(株)祖師谷充填工場」東京都世田谷区上祖師谷4-36-16

- ① MCA無線機による情報伝達訓練
- ② 充填所設備の安全確認訓練
- ③ 衛星電話による情報伝達訓練
- ④ 非常用LPガス発電機稼動訓練
- ⑤ 他系列容器充填訓練
- ⑥ FRP容器の充填

(2) 情報伝達訓練

実施日：令和2年3月5日(木)

① 情報伝達訓練

中核充填所は経済産業省からの勧告文書メール受信後、被害状況の調査結果を経済産業省、協会へメール送信。協会は被災状況を取りまとめ、その結果を幹事県の協会へメール送信しました。

② 衛星携帯電話通信訓練

中核充填所及び協会は被害状況の調査結果をメール送信後、衛星携帯電話により中核充填所は協会へ、協会は幹事県の協会にメール送信した旨の報告を行いました。

11. 行政庁及び関係団体への協力

行政機関及び関係団体と相互に連携して、関連業務の円滑な運営を図りました。

12. 登録、認定、届出等の指導業務

令和元年度は、保安機関認定更新手続きの指導業務を5件行いました。

13. 賠償責任保険その他関連業務

液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険の付保業務を各支部に指導を含め、付保漏れがないように留意しました。

またLPライフ保険の加入業務についても併せて実施しました。

令和元年10月1日現在加入状況は、賠償責任保険が443事業者67,434,410円であり、LPライフ保険は268事業者3,449,540円でした。

個人情報漏えい賠償特約については、85事業者2,759,100円でした。